



2025年12月16日

## 各 位

会 社 名 株式会社 鶴 弥

代表者名 代表取締役社長 鶴見 哲

(コード番号 : 5386)

東証スタンダード市場・名証メイン市場)

問合せ責任者 常務取締役管理本部担当 満田 勝己

(TEL. 0569-29-7311)

## 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025年12月16日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日（2025年12月16日）の終値410円にて、2025年12月17日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

#### 2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得し得る株式の総数 135,000株を上限とする
  - (3) 株式の取得価額の総額 55,350,000円を上限とする
  - (4) 取得結果の公表 2025年12月17日午前8時45分の取引終了後
- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。
- (注2) 取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行います。

#### 3. その他

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得完了後、2025年12月16日の取締役会で決議した取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、立会取引市場における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

2025年12月16日開催の取締役会における決議内容

取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 385,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.12%）

(3) 株式の取得価額の総額 170百万円（上限）

(4) 取得期間 2025年12月17日から2026年2月16日

(5) 取得の方法 ① 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付け

② 東京証券取引所における市場買付け

（注1）市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

（注2）今回の自己株式の取得は、株主還元の充実の他に当社株式の売却機会提供を目的としており、上記の取得し得る株式の総数および取得価額の総額の上限に達せず期限による終了となる場合がございます。

以上